

(仮称)豊岡町複合施設再編整備事業

保育所エリア



1.1 事業概要

豊岡小学校（鶴見区）の建替えの機会を捉え、図書館、保育所等との複合施設を整備し、新たに、安心して子育てができる場、多世代が生き生きと過ごすことができる場、生涯学習や地域活動を行うことができる魅力的な場、地域の方々の想いを込めたコミュニティの場の創出を目指します。

区分	棟構成・エリア区分		機能区分【複合化対象施設】	想定面積※
建物	複合棟	小学校エリア	小学校 (放課後キッズクラブ、日本語教室)	約7,000m ²
		保育所エリア	保育所	約900m ²
		市民利用施設エリア	図書館	約5,000m ²
			区民活動センター	約270m ²
			地域子育て支援拠点	約270m ²
	体育館棟		小学校	約1,100m ²
外構	校庭		小学校	約3,800m ²
	駐輪場 (附置義務台数以上)		市民利用施設	提案による
他	駐車場 (附置義務台数かつ13台以上)		保育所、市民利用施設	提案による

※施設の共有化や機能連携により、施設全体の効率的な整備を行います。

2.1 配置計画



《配置計画のポイント》 (Key Points of Configuration Plan)

- 建設期間中も現豊岡小学校の学校運営を継続しながら施設整備を進める
- 現体育館の防災拠点機能を維持
- 早期に新校舎の供用開始

放課後キッズクラブや日本語教室も機能を維持しながら、建て替えを進めていくよ！



2.3 保育所エリア

《建替え後の規模》

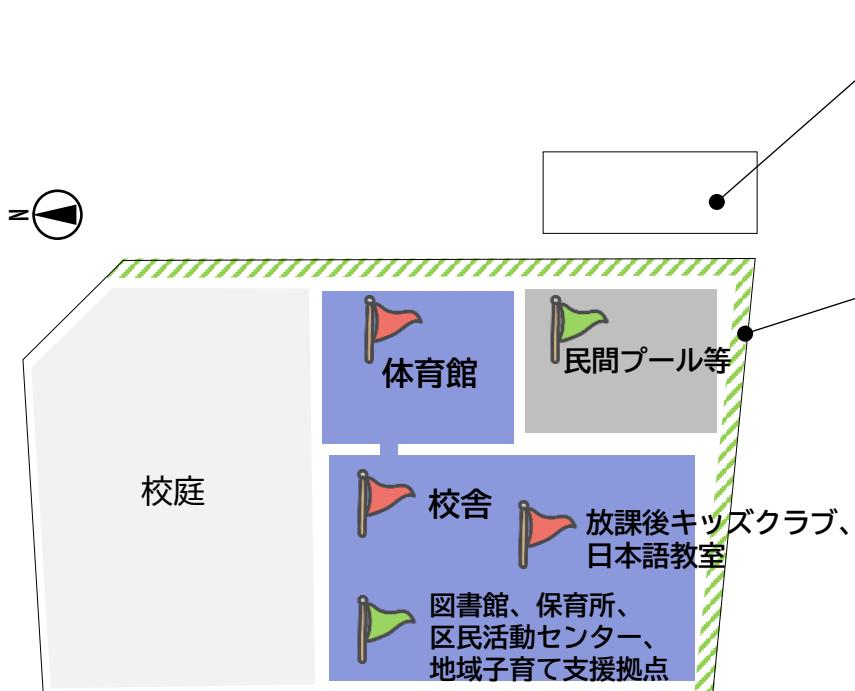
諸室等	現状	建替後 (予定)	増▲減	備考
保育室・遊戯室	約246m ²	約335m ²	約89m ²	<ul style="list-style-type: none"> 定員に応じた標準面積を確保 遊戯室新設
地域の子育て支援 のためのスペース	約29m ²	約85m ²	約56m ²	<ul style="list-style-type: none"> 一時保育室・相談室新設 育児支援室の面積増

《配置方針》 2階以下に配置



鶴見保育園で新たに「一時保育」サービスを行います。
一時保育とは、保護者等の仕事や疾病、入院等により一時的に家庭での保育が困難となる場合や、リフレッシュしたいときなど、保護者の育児不安の解消を図り、負担を軽減するために児童をお預かり（保育）する制度です。
併設の図書館で仕事やリフレッシュもいいですね…！

2.5 施設計画（外構）



《建替え想定配置計画》

- **東側敷地**
東側校舎は解体。
活用方法はPFI事業者の提案による。
※ 建物（簡易なものを除く）は不可
- **敷地内の歩道**
既存の道路幅員と併せて6m以上
- **駐車場等（市民利用施設・保育所用）**
 - 駐車場 附置義務台数かつ13台以上
 - 車いす使用者用駐車場 1台以上
 - 荷捌き駐車場（搬出入用） 1台以上
- **駐輪場（市民利用施設用）**
附置義務台数以上
※ 駅利用者などの不正利用を防ぐ

5.1 事業期間

		R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	～	R28年度
P F I 事 業	複合棟 小学校図書館等保育所		設計・建設				維持管理・運営						
	体育館棟・校庭		小学校 図書館等 保育所	8/27供用開始 10/1供用開始 10/1供用開始※			建設	維持管理					
既存豊岡小学校	校舎	既存利用			解体		PFI事業の工事完了						
	東側校舎	既存利用			解体	※施工計画によっては後ろ倒しの可能性あり							
	体育館	既存利用				解体							
	校庭			工事中利用不可（近隣公園使用）									
	プール			工事中も校庭で行う 体育やプールの授業 は別の場所で行うよ		工事中利用不可（近隣民間プール使用）							
定借	民間機能棟 (プール等)					事業者募集・工事(予定)							授業実施(予定)



※ 保育所の引越しが早期に完了した場合は、10月1日よりも前倒して供用開始する場合があります。

6.3 入札説明書等の公表について

令和7年9月24日に、本事業の入札説明書等を公表しました。
横浜市ホームページで確認いただけます。

https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/gakko/toyooka/toyooka_pfi.html

《問合せ先》

担当	横浜市教育委員会事務局 教育施設課※ (仮称) 豊岡町複合施設再編整備担当宛
住所	〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10
電話／FAX	045 - 671 - 3298 / 045 - 664 - 4743
E-mail	ky-toyooka@city.yokohama.lg.jp
URL	https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/gakko/toyooka/

ご意見・ご要望は
いつでもお寄せください！



※ 令和7年度から財政局から教育委員会事務局へ業務移管しました。